

【5月補正】

一般会計（第1号）

区 分	事 業 名	内 容	金 額
民 生 費	低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金事業（人件費事業を含む）	◎低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金ほか 低所得のひとり親及びその他低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（児童一人当たり5万円）を計上する。	48,318 千円